

除雪が困難な世帯への支援制度

高齢者世帯などへの間口除雪の支援

高齢者世帯などの間口除雪を実施する
自治会などを募集

市では、高齢者世帯などへの間口除雪の支援を行っています。
ご近所や家族、親族からの支援が受けられずお困りの方は、お問い合わせください。

▼対象者 おおむね65歳以上の一人暮らし世帯または高齢者のみの世帯で、除雪ができない世帯

▼間口除雪の範囲 玄関から主要道路まで、歩いて通れる分の幅（車が出入りできる幅、屋根からの落雪や通路以外の除雪などは対象外）

▼実施基準 その日の朝までに雪が10cm以上（3月は15cm以上）降り積もった場合

▼自己負担額 1回 370円

問 あんしん長寿課 高齢者支援班
☎ 30-0234

※除雪機を使用した場合、別途料金が発生します。
※1ヶ月分をまとめて、作業実施者（シルバー人材センターまたは自治会）に支払っていただきます。（例：10回作業した場合、3700円）
※作業回数に上限はありません。
※対象とならない場合があります。
※対象外の除雪については、シルバー人材センターやその他の業者にご相談ください。（別途料金がかかります）
申込用紙はあんしん長寿課（福祉保健センター内）または各地域包括支援センターに備え付けています。

※事前に申し込みが必要です。
各世帯から徴収できる金額
1回 370円

問 あんしん長寿課 高齢者支援班
☎ 30-0234

▼市から受け取る委託料
1回 888円

▼対象 地域に居住する高齢者世帯などの間口除雪を行なう自治会など
住民同士の支え合いで、冬期間も安全・安心な地域づくりに取り組みましょう。

地域の高齢者世帯の間口除雪を実施する自治会などを募集しています。

▼契約形態 市との委託契約

▼対象者 おおむね65歳以上の一人暮らし世帯または高齢者のみの世帯で、除雪ができない世帯

▼間口除雪の範囲 玄関から主要道路まで、歩いて通れる分の幅（車が出入りできる幅、屋根からの落雪や通路以外の除雪などは対象外）

▼実施基準 その日の朝までに雪が10cm以上（3月は15cm以上）降り積もった場合

▼自己負担額 1回 370円

問 あんしん長寿課 高齢者支援班
☎ 30-0234

※除雪機を使用した場合、別途料金が発生します。
※1ヶ月分をまとめて、作業実施者（シルバー人材センターまたは自治会）に支払っていただきます。（例：10回作業した場合、3700円）
※作業回数に上限はありません。
※対象とならない場合があります。
※対象外の除雪については、シルバー人材センターやその他の業者にご相談ください。（別途料金がかかります）
申込用紙はあんしん長寿課（福祉保健センター内）または各地域包括支援センターに備え付けています。

※事前に申し込みが必要です。
各世帯から徴収できる金額
1回 370円

問 あんしん長寿課 高齢者支援班
☎ 30-0234

▼市から受け取る委託料
1回 888円

▼対象 地域に居住する高齢者世帯などの間口除雪を行なう自治会など
住民同士の支え合いで、冬期間も安全・安心な地域づくりに取り組みましょう。

高齢者世帯などの雪下ろし・除排雪にかかる費用の助成

市では、自力での雪下ろしが困難な高齢者の冬期間の安全確保と不安解消を図るため、雪下ろし・除排雪にかかる費用を助成します。

▼対象となる世帯 次のいずれかに該当し、自力での除雪が困難と認められ、家族・親族などによる支援がなく、市税を滞納していない世帯

①65歳以上の高齢者のみの世帯
②等級が1級または2級の身体障がい者のみの世帯

▼申請期限 令和5年3月22日㈬

問 あんしん長寿課 高齢者支援班
☎ 30-0234

作業前

作業後


- ① 市県民税非課税世帯 1回あたり2万円を上限に2回まで
- ② 市県民税課税世帯 1回あたり1万円を上限に2回まで

▼助成額 1回の除排雪作業に要した費用の2分の1

市に審査後、助成対象となる方に交付決定を通知し、後日、指定の口座に補助金を振り込みます。

● 領収書の写し ● 作業前と作業後の写真

● 作業にあたつて

作業の際は、作業前と作業後の写真を必ず撮影してください。ご自身で撮影ができない場合は、作業を実施する業者などに依頼してください。

● 市に申請書類を提出
補助金交付申請書兼実績報告書に押印の上、次の書類を添えて、福祉保健センターまたは各支所に提出してください。

● 審査、補助金の振込

市の審査後、助成対象となる方に交付決定を通知し、後日、指

定の口座に補助金を振り込みます。

除雪ボランティア大募集中

鹿角市社会福祉協議会では、身近に除雪の協力を得られない一人暮らしの高齢者や障がい者を対象に、市民ボランティアによる除雪支援活動を展開しています。

除雪ボランティアの活動内容は主に溜まった雪の除排雪作業で、おおむね1~2回の活動です。協力していただける場合は個人負担なしでボランティア保険の加入手続きを行いますので、お問い合わせください。

問 鹿角市社会福祉協議会 ☎ 23-2165

雪下ろし業者をお探しの方へ

雪下ろし業者をお探しの方は、下記までお問い合わせください。

問 鹿角建設技能組合 ☎ 23-6171

問 鹿角十和田建設技能組合 ☎ 35-4804

問 鹿角建設業協会 ☎ 23-7511

～依頼にあたっての注意点～

※費用は屋根の形状や面積、作業時間、排雪方法などによって異なります。作業前に業者とよく話し合ってから依頼するようお願いします。

※まとまった降雪があった場合は、業者への依頼が集中し、すぐに作業できない場合があります。

